

○農作業委託料 参考単価表

- ・就労継続支援B型事業所に委託した場合の参考単価です。
 - ・実際の契約単価は、農業者と事業所が協議し、合意することで決定します。
- 委託料は、事業所から利用者（障害者）に支払う工賃の原資となるため、適切な金額設定に御協力ください。

作業内容	参考単価	備考
圃場、ハウス内の除草	370円/時	
苗箱、肥料、コンテナ等の運搬	370円/時	
ハウス、倉庫内の片付け	370円/時	
野菜・果物の収穫	370円/時	
稗（ひえ）取り	880円/時	
溝切り	880円/時	
苗箱の洗浄	8円/個	稲・洗浄用機械を使用する場合
ポットへのラベル挿し	2円/個	
シール・ラベル貼り	2円/個	
玉ねぎの調製（根切り、葉切り）	50円/コンテナ	Lサイズ以上の場合
収穫物の袋詰め	14円/個	
マルチ張り	70円/m	

【計算例】

① 時間ベース作業（除草等）

委託料（支出）： @370円 × 5名 × 4時間 × 10日 = 74,000円

補助額（収入）： 74,000円 × 1/2 = 37,000円

② 成果ベース作業（収穫物の袋詰め等）

委託料（支出）： @14円 × 2,000個 = 28,000円

補助額（収入）： 28,000円 × 1/2 = 14,000円

【参考】

○ 就労継続支援A型事業所

- ・事業所と利用者が、雇用契約を締結し、最低賃金以上の賃金を支給します。

○ 就労継続支援B型事業所

- ・事業所と利用者が、雇用契約を締結せず、作業により得た収入が利用者に工賃として分配されます。